

## 補助金等調書

補助金等の名称	テレビ共同受信組合設備整備等支援事業補助金		担当課	企画財政課
交付根拠法令等	白糠町テレビ共同受信組合設備整備等支援事業補助金交付要綱		終 期	令和8年3月31日
補 助 事 業 者	白糠町テレビ共同受信組合		補助金等の分類	補助金
総合計画の施策体系(行政目標)	施策分類	情報ネットワークの整備	施策小分類	難視聴地域の解消
	施策目的	情報受信の障害をなくし、メディア等の情報を受け取るため、電波障害等の実態を把握し、難視聴地域の解消を図ります。		
事業の概要	<p>(目的)</p> <p>この要綱は、山間地等地形的条件によりテレビ放送の視聴が困難である地域(以下、「難視聴地域」という。)において、テレビ放送を共同で受信するためにテレビ共同受信組合(以下、「組合」という。)が設置し、管理している設備を組合が修繕、改修又は更新をする場合に要する経費及び移住や町内転居などにより、新たに組合へ加入する者に対して、組合が新たに設備を整備するのにかかる費用に対し、白糠町テレビ共同受信組合設備整備等支援事業補助金を交付することについて必要な事項を定め、もって難視地域の解消に寄与する組合の負担の軽減を図ることを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>(1) 大規模修繕 共聴施設の経年劣化による老朽化や、自然災害等による損壊</p> <p>(2) 小規模修繕 共聴施設の事故(事故者不明の場合のみ)や自然災害等</p> <p>(3) 新規加入者 組合が整備</p> <p>(4) その他 町長が必要と認める経費</p>			

令和7年度 収入決算額(a)	令和7年度 支出決算額(b)	差し引き (a) - (b)	(a)収入のうち 町補助金額(c)	(c)のうち一般財源
570,900	570,900	0	530,300	530,300